

貸借対照表

(平成 30 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 2,139,206 | 流 動 負 債 | 1,058,339 |
| 現金及び預金 | 693,499 | 短期借入金 | 400,000 |
| 売掛金 | 539,789 | 未払金 | 362,668 |
| 親会社株式 | 825,000 | 未払費用 | 28,117 |
| たな卸資産 | 11,073 | 未払法人税等 | 86,198 |
| 前払費用 | 28,228 | 未払消費税等 | 24,005 |
| 繰延税金資産 | 40,740 | 前受金 | 26,422 |
| その他 | 4,739 | 預り金 | 34,563 |
| 貸倒引当金 | △3,865 | 賞与引当金 | 95,534 |
| | | その他 | 829 |
| 固 定 資 産 | 746,989 | 負 債 合 計 | 1,058,339 |
| 有 形 固 定 資 産 | 70,241 | (純 資 産 の 部) | |
| 建物 | 18,099 | 株 主 資 本 | 1,887,356 |
| 工具、器具及び備品 | 52,141 | 資 本 金 | 300,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 389,810 | 資 本 剰 余 金 | 603,453 |
| 商標権 | 1,486 | 資本準備金 | 396,516 |
| ソフトウェア | 341,746 | その他資本剰余金 | 206,937 |
| ソフトウェア仮勘定 | 46,578 | 利 益 剰 余 金 | 983,903 |
| 投資その他の資産 | 286,937 | その他利益剰余金 | 983,903 |
| 関係会社株式 | 4,478 | (うち当期純利益) | (584,504) |
| 長期未収入金 | 100,000 | 繰越利益剰余金 | 983,903 |
| 破産更生債権等 | 4,383 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △59,500 |
| 繰延税金資産 | 17,844 | その他有価証券評価差額金 | △59,500 |
| 差入保証金 | 164,614 | 純 資 産 合 計 | 1,827,856 |
| 貸倒引当金 | △4,383 | | |
| 資 産 合 計 | 2,886,196 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,886,196 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（最長5年）における定額法によっております。

また、のれんについては5年間の定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 一括表記のたな卸資産の内訳

仕掛品 11,073千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 180,670千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 21,433千円

短期金銭債務 624,657千円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|------------|----------|
| 未払事業税否認 | 5,646千円 |
| 未払事業所税否認 | 1,119 |
| 未払社会保険料否認 | 4,126 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 2,535 |
| 減価償却費超過額 | 2,809 |
| 賞与引当金否認 | 28,655 |
| 減損損失超過額 | 13,692 |
| 繰延税金資産合計 | 58,584千円 |

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|----------------|------------------|--------------------------------------|---------------------------|--|--|---|---------------------|------------------------------|
| 親会社 | パイブDHD 株式会社 | 503,153 | 子会社等の経営 管理及びそれに 附帯又は関連す る業務 | (被所有) 直接 100.0% | 役員の兼任 サービスの提供 経営指導受入 業務の委託 資金の借入 | サービスの提供(注)2 配当金の受取 経営指導料の支払(注)3 業務委託料の支払(注)4 資金の借入(注)5 利息の支払 その他経費支払(注)6 | 49,164 10,500 200,000 107,831 400,000 3,539 5,145 | 売掛金 未払金 短期借入金 | 21,433 222,692 400,000 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

- サービスの提供につきましては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、一案件毎に価格交渉の上、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- 経営指導料につきましては、役員提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
- 業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
- 借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- その他経費の支払については、市場実勢を勘案して、他の取引条件と同等の水準となるように検討し決定しております。

(2) 関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出 資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------|--------|----------------------|--|---------------------------|---------------|------|------------------|--------|------------------|
| 兄弟会社 | 株式会社美歴 | 25,000 | 美容、理容に関 わるサービスの 企画、開発、運 営、販売等 | (被所有) 直接 0.0% | 事業譲渡 | 事業譲渡 | - | 長期未収入金 | 100,000 |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。また、サービスの提供につきましては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、一案件毎に価格交渉の上、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(3) 個人主要株主等

該当事項はありません。

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 226円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円32銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(1) 「スパイラルEC (R)」の事業譲渡

当社は、平成30年3月1日に当社が提供するアパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC (R)」をグループ会社である株式会社フレンジットに事業譲渡することについて、株式会社フレンジットと事業譲渡契約を締結し事業譲渡を行いました。

・事業譲渡を行った理由

株式会社フレンジットに「スパイラルEC (R)」を事業譲渡することで、株式会社フレンジットがよりお客様に近い立場からお客様のご要望を実現するプラットフォーム開発・運営が可能となり、株式会社フレンジットおよびお客様にとって最善であるとの判断に至りました。

・事業譲渡する相手会社の名称

株式会社フレンジット

・事業譲渡する事業の内容

アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC (R)」

・事業譲渡の時期

平成30年3月1日

・事業譲渡金額

28,895千円

(2) 親会社株式の譲渡

当社は、平成30年4月13日に保有する親会社株式を親会社であるパイプドHD株式会社に譲渡することについて、パイプドHD株式会社と株式譲渡契約を締結し、当該株式を譲渡いたしました。

・株式譲渡を行った理由

会社法第135条により、子会社はその親会社の株式を取得することが原則禁止されており、やむを得ず取得した場合、子会社は、相当の時期にその有する親会社株式を処分しなければならないと定められているため、当該持ち合い解消のため、当社が保有する親会社株式をパイプドHD株式会社に譲渡いたしました。

・株式譲渡する相手会社の名称

パイプドHD株式会社

・株式譲渡の内容

対象株式数：パイプドHD株式会社 普通株式500,000株

・株式譲渡の時期

平成30年4月13日

・株式譲渡金額

767,500千円

7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。